（別記）

令和８年度六戸町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

（１）地域の作物作付の現状

本町の水田は、開田地帯（中部と南部）以外は、乾田が少ないため、湿害の影響を受けやすく、特に北部及びほ場整備の行われていない水田地帯や谷地田等では排水性が悪く水稲以外の作付に適さないほ場も見受けられる。

開田地帯（中部と南部）は、田畑輪換ができることから高収益作物（根菜類）へ転換した経営も多くみられる。ただし、集団で畑転換できないため、作物により湿害の影響を受ける場合がある。

上記のように、ほ場条件に違いがあるなかで、需給調整の公平性を維持するために配分を一律にしてきた結果、現況に合わない転換が行われたことにより生産性が上がらず、保全管理的な休耕が増加した。農業者の高齢化等も深刻で、労働力不足等により不耕作地となるケースもみられる。

更に年月が経過していることもあり、水稲作付することも畑へ転換することも困難な状況となっており、遊休農地増加の一因となっている。

（２）地域が抱える課題

①　農業者の高齢化や労働力不足等により、農家及び水田活用面積が自然と減少し、耕作放棄地が増加してきており、担い手の確保・育成や農地の利用集積等により、耕作放棄地の解消が必要である。

②　本町の水田特性上湿害を受けるほ場が多いため、飼料用米等を作付して生産調整に取り組む必要がある。

③　農業者の所得の安定及びそれによる後継者の確保のため、野菜等の高収益作物への転換を図る必要がある。

④　主食用米の販売価格が高騰していることから、飼料用米等への作付転換の取組を支援し、需給調整を図る必要がある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

・町北部地域は、主に高収益作物の重点品目に位置付けているごぼう、だいこん、ながいも、にんじん、にんにくの作付が多く、町南部地域は、主に水稲の作付面積が多くい。特に主食用米の作付が多いことから、飼料用米等への作付け転換の取組を支援し、需給調整を図る。

・農地中間管理事業等を活用した土地利用集積・集約化を進め、生産コストの削減を図る。

3　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

・当町の水田は、北部地域では野菜の作付が、南部地域では湿田が多いため水稲が主である。適地適作として、北部地域では高収益作物の規模拡大と生産性の向上を、南部地域では主食用米から高収益作物や非主食用米への転換を図る。
・高収益作物や非主食用米において産地交付金を用いて支援することで、生産規模の拡大や生産性の向上、農業者の所得の安定を図る。
・農地中間管理事業を活用し、農業経営の規模拡大、農用地の集団化、新規参入の促進等による農用地の利用の効率化や高度化の促進、農業の生産性の向上を図る。
・農業委員会や農地中間管理機構等と連携しながら、水田の利用状況の点検を進め、畑地化支援を活用しながら水稲から高収益作物への転換を促し、需給の安定を図る。また、水田としての機能は有しているものの畑作が定着し、今後水田として使う可能性の低いと判断した農地は、畑地化支援の活用を促し、水田の畑地化を図る。
・今後増加が見込まれる耕作放棄地や遊休農地の調査を進め、農地中間管理機構等と連携しながら、農地の効率的な活用を図る。
・産地づくりに向けた体制構築支援として、ブロックローテーションに向けた話合いのほか、畑地化に向けた話し合いや、畑地化促進事業実施要望農地に対する現地確認を実施し、圃場をデータ化、見える化することで畑地化推進とブロックローテーションの体制構築づくりを図る。

4　作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

安全・安心で消費者に喜ばれる米づくりを目指すため、環境保全型農業を推進し、農薬等の使用を可能な限り抑制するとともに、生産過程に関する情報を明示するトレーサビリティシステムを確立する。また、農地の集積を図り作業の効率化を推進する。

（2）備蓄米

主食用米に代わる作物として安定生産が可能となる備蓄米についてＪＡ（全農）及び県集荷組合と連携を図りながら加工用米と一体的に取り組む。
※備蓄米については、令和８年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

（3）非主食用米

ア　飼料用米

主食用米の作付増が見込まれる中、主食用米の生産抑制を図るため農業者が蓄積した技術と既存農業機械を有効活用できる飼料用米の生産拡大を図る。飼料用米の本作化や生産拡大に当たっては、県設定及び地域設定の産地交付金を活用し、多収品種等の導入を図る。また、主食用米の生産抑制とコンタミ問題の解消を図るため、地域設定の産地交付金での支援により一般品種での飼料用米の作付も推進を図るとともに、増収及び低コスト化の取組を促進し所得向上を目指す。

更に、水稲作付が困難な農地の集積を図り、作業の効率化を推進するとともに品質の改善と増収を図る生産性向上の取組も推進する。

イ　米粉用米

米粉用米については、地域の状況及び流通状況並びに流通価格状況を考慮し、関係機関と連携し推進する。

ウ　新市場開拓用米

新市場開拓用米については、地域の状況及び流通状況並びに流通価格状況を考慮し、コメ新市場開拓等促進事業を活用し、関係機関と連携し推進する。

エ　WCS 用稲

地域で盛んな畜産の振興を図るためには、良品質な粗飼料の確保が重要となっており、近隣市町村の畜産農家とのマッチングを図りながら生産拡大を図っていくこととする。

また、地域設定の産地交付金を活用し、水田で生産された飼料作物の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を、ＷＣＳ用稲を作付する又は作付した水田に施肥する資源循環の取組を推進する。

オ　加工用米

ＪＡ等の需要者から需要が見込まれることから、実需者との結びつきを強化し、３年以上の複数年契約による取組を支援することで安定的な供給を確保するとともに加工用米の生産性向上の取組に対して地域設定の産地交付金を活用し支援する。

（４）麦、大豆、飼料作物

ア　麦

取組なし

イ　大豆

国の直接支払交付金を活用して調整水田等の不作付地の解消を図るとともに、大豆は地域設定の産地交付金での支援により、作業の効率化を推進し生産性の向上を行い、現行の作付面積の維持・拡大を図る。

ウ　飼料作物

飼料作物生産者と畜産農家とのマッチングを図りながら、現行の作付面積を維持することを基本にしつつ、収益力の向上を目指し、地域設定の産地交付金を活用して、水田で生産された飼料作物の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を、飼料作物を作付する又は作付した水田に施肥する資源循環の取組を推進するとともに、単収の増収を含む生産コストの低減を図る取組を推進し、生産性向上を行う。

（５）そば、なたね

ア　そば

県設定の産地交付金を活用して、現在の栽培面積を維持・拡大を推進する。

イ　なたね

取組なし

（６）地力増進作物

取組なし

（7）高収益作物

本町の転作田を利用した高収益作物に対しては、高品質かつ安定供給が求められている。産地交付金を活用し、栽培技術や品質管理の指導を徹底し、栽培面積の維持拡大と市場評価の向上を図る。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	652.0	0.0	683.6	0.0	683.6	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	236.6	0.0	38.2	0.0	38.2	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.8	0.0	0.8	0.0	0.8	0.0
WCS用稲	17.4	0.0	9.5	0.0	9.5	0.0
加工用米	4.4	0.0	2.5	0.0	30.0	0.0
麦	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	17.4	0.0	18.9	0.0	18.9	0.0
飼料作物	33.3	0.0	30.0	0.0	30.0	0.0
・子実用とうもろこし	16.8	0.0	20.5	0.0	20.5	0.0
そば	36.8	0.0	36.0	0.0	36.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	61.5	0.0	61.5	0.0	61.5	0.0
高収益作物	215.5	0.0	200.1	0.0	200.1	0.0
・野菜	214.6	0.0	199.3	0.0	199.3	0.0
重点品目	205.1	0.0	190.6	0.0	190.6	0.0
一般品目	9.5	0.0	8.7	0.0	8.7	0.0
・花き・花木	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.8	0.0	0.8	0.0	0.8	0.0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	177.9	0.0	194.0	0.0	194.0	0.0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	飼料用米（多収品種及び一般品種）（基幹作）	飼料用米収量増大取組助成	収量増大取組面積 10a当たり平均収量	（令和7年度） 127.7ha 587kg	（令和8年度） 24.1ha 590kg
2	飼料用米（多収品種及び一般品種）（基幹作）	飼料用米低コスト化取組助成	低コスト化取組面積 10a当たり作業時間	（令和7年度） 108.9a 23.0時間	（令和8年度） 14.9ha 22.5時間
3	加工用米（基幹作）	加工用米複数年契約助成	取組面積	（令和7年度） 4.4ha	（令和8年度） 30.0ha
4	飼料作物（別紙２のとおり）及びＷＣＳ用稲（基幹作）	資源循環助成（耕畜連携）	取組面積 取組面積の割合	（令和7年度） 35.5ha 44.7%	（令和8年度） 25.4ha 57.0%
5	にんにく、ごぼう、だいこん、にんじん、ながいも（基幹作）	高収益作物助成（重点品目）	作付面積	（令和7年度） 205.1ha	（令和8年度） 190.6ha
6	別紙１の野菜、花き・花木、その他高収益作物（基幹作）	高収益作物助成（一般品目）	作付面積	（令和7年度） 10.4ha	（令和8年度） 9.5ha
7	大豆（基幹作）	大豆生産性向上助成	省力化取組面積 単収	（令和7年度） 17.4ha 106kg/10a	（令和8年度） 18.9ha 107kg/10a
8	飼料作物（子実用とうもろこし）	子実用とうもろこし作付促進助成	排水対策取組面積 単収	（令和7年度） 16.8ha 590kg/10a	（令和8年度） 20.5ha 600kg/10a
9	加工用米（基幹作）	加工用米生産性向上メニュー取組助成	取組面積	（令和7年度） 4.4ha	（令和8年度） 30.0ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：青森県

協議会名：六戸町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米収量増大取組助成	1	13,000	飼料用米（多収品種及び一般品種）	高度施肥管理、稲わら鋤き込みや堆肥施用による土つくり等
2	飼料用米低コスト化取組助成	1	13,000	飼料用米（多収品種及び一般品種）	直播栽培、疎植栽培、育苗箱全量施肥等
3	加工用米複数年契約助成	1	22,000	加工用米	複数年契約に基づき生産
4	資源循環助成（耕畜連携）	3	13,000	飼料作物（別紙2のとおり）、WCS用稲	飼料作物等の生産水田へ堆肥散布（資源循環）
5	高収益作物助成（重点品目）	1	19,000	にんにく、ごぼう、だいこん、にんじん、ながいも	作付面積に応じて支援
6	高収益作物助成（一般品目）	1	13,000	別紙1のとおり（基幹作）	作付面積に応じて支援
7	大豆生産性向上助成	1	7,000	大豆（基幹作）	弾丸暗渠、明渠、稲わらの鋤込みや堆肥施用による土作づくり等
8	子実用とうもろこし作付促進助成	1	19,000	子実用とうもろこし（基幹作）	弾丸暗渠、深耕などによる排水対策
9	加工用米生産性向上メニュー取組助成	1	13,000	加工用米	直播栽培、疎植栽培、育苗箱全量施肥等

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙　1

高収益作物（一般品目）対象作物

区分	対象作物
野菜	いちご
	えだまめ
	かぶ
	かぼちゃ
	カリフラワー
	キャベツ
	きゅうり
	行者菜
	行者にんにく
	さといも
	しゅんぎく
	セロリ
	そらまめ
	たまねぎ
	とうもろこし
	トマト
	なす
	ねぎ
	はくさい
	ばれいしょ
	ピーマン
	ブロッコリー
	ほうれんそう
	まるいも
	みつば
	ミニトマト
	メロン
	ヤーコン
	ラッキョウ
	レタス

区分	対象作物
花き・花木	デルフィニウム
	トルコギキョウ
	スライマックス
その他の高収益作物	アズキ
	葉タバコ

別紙2

飼料作物の範囲

青刈りとうもろこし
青刈りソルガム
テオシント
スーダングラス
青刈り麦（らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。）
青刈り大豆
子実用えん麦
オーチャードグラス
チモシー
イタリアンライグラス
アカクローバ
シロクローバ
アルサイククローバ

ただし、青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、青刈り麦（らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。）、青刈り大豆、子実用えん麦、テオシントは、水田放牧の対象作物から除く。

（注） 上記の飼料作物については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬に